



事 務 連 絡

平成26年9月4日

各共同募金会 支会事務局長 様

社会福祉法人 茨城県共同募金会

事務局長 松本定巳 (印章略)

平成26年8月に発生した4件の災害に対する義援金送金に係る
手数料等について

日頃から、共同募金運動にご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成26年8月26日及び28日付事務連絡でお知らせしました標記の災害義援金について、常陽銀行の下記口座への振込手数料が免除されましたのでご連絡いたします。

記

1 口座について

(1) 平成26年広島県大雨災害義援金

銀行口座 : 常陽銀行 本店 (普) 3699883

口座名義 : 福) 茨城県共同募金会 広島大雨災害

(2) 平成26年8月京都府豪雨災害義援金

銀行口座 : 常陽銀行 本店 (普) 3699896

口座名義 : 福) 茨城県共同募金会 京都府豪雨災害

(3) 丹波市豪雨災害義援金

銀行口座 : 常陽銀行 本店 (普) 3699870

口座名義 : 福) 茨城県共同募金会 丹波市豪雨災害

(4) 平成26年徳島県台風11・12号災害義援金

銀行口座 : 常陽銀行 本店 (普) 3700114

口座名義 : 福) 茨城県共同募金会 徳島台風災害

2 振込手数料の免除について

常陽銀行本支店の窓口からの振込手数料は、免除されます。

ATM及びインターネットバンキングを利用しての振込みは、手数料がかかります。